

大分県企業局の給与・定員管理等について

1 電気事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 2,030,479	千円 262,741	千円 546,817	% 26.9%	% 28.4

(注) 職員給与費とは、給料、諸手当、退職給与金、法定福利費である。

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
21年度	人 64	千円 258,867	千円 58,930	千円 99,711	千円 417,508	千円 6,524	千円 6,726

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は22年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (21年度決算ベース)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大分県企業局	41.2 歳	353,029 円	543,630 円
団体平均	43.7 歳	364,564 円	567,269 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

2 平均月収額には、期末・奨励手当を含む。

(3) 職員手当の状況

① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,558 千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,609 千円
(21年度支給割合) 期末手当 奨励手当 2.75 月分 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 奨励手当 月分 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

大分県企業局	一般行政職（大分県）
1人当たり平均支給額（21年度） 1,558 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,737 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 奨励手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（22年4月1日現在）

大分県企業局			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	— 千円	14,873 千円	1人当たり平均支給額	18,288 千円	

大分県企業局			一般行政職（大分県）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	— 千円	14,873 千円	1人当たり平均支給額	10,106 千円	28,198 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 団体平均の1人当たり平均支給額の退職事由は総務省提供データにおいて明らかにされていない。

3 大分県企業局の1人当たり平均支給額は電気事業会計によるものであり、工業用水道事業会計との両会計計による実質の1人当たり平均支給額は28,568千円である。

③ 地域手当（22年4月1日現在）

支給総額（21年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注） 地域手当の支給対象となる職員はいない。

④ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給総額（21年度決算）		4,405 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		78,661 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		87.5 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	技術職員	現場における発電施設等の保守・点検業務	1日610円
危険作業手当	全職員（主に技術職員）	現場における危険の伴う作業	1時間当たり 250円（特に危険） 180円（左記以外）
ダム業務手当	ダム管理事務所に勤務する職員	週休日における当直業務	勤務1回につき7,200円
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	17,457 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	273 千円
支給実績（20年度決算）	21,164 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	316 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給（定額）	同		6,224 千円	778,000 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給（配偶者13,000円、配偶者以外6,500円）	同		12,259 千円	260,830 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給（27,000円上限） 持家手当 1月 3,400円	同		7,429 千円	135,073 円
通勤手当	片道2km以上の交通機関、交通用具利用者に対して支給（2,300円～55,000円）	一部異なる	交通機関使用の場合の最高支給限度額等	9,352 千円	158,508 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して月額23,000円（距離加算あり）	同		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間（22:00～5:00）に割り振られている職員に対して支給（125/100）	同		1,115 千円	278,750 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して支給（4,200円～7,200円）	同		792 千円	99,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が休日において臨時又は緊急の業務のため4時間以上勤務した場合に支給（6,000円～10,000円）	同		－ 千円	－ 円

2 工業用水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 1,457,459	千円 687,714	千円 321,883	% 22.1%	% 19.6

(注) 職員給与費とは、給料、諸手当、退職給与金、法定福利費である。

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
21年度	人 36	千円 149,724	千円 34,666	千円 58,250	千円 242,640	千円 6,740	千円 6,760

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は22年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (21年度決算ベース)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大分県企業局	41.5 歳	362,206 円	546,044 円
団体平均	45.0 歳	363,147 円	558,202 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

2 平均月収額には、期末・奨励手当を含む。

(3) 職員手当の状況

① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,618 千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,624 千円
(20年度支給割合) 期末手当 奨励手当 2.75 月分 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 奨励手当 月分 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

大分県企業局	一般行政職（大分県）
1人当たり平均支給額（21年度） 1,618 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,737 千円
（18年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 奨励手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	（18年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（22年4月1日現在）

大分県企業局			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	— 千円	13,695 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	13,232 千円

大分県企業局			一般行政職（大分県）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	— 千円	13,695 千円	1人当たり平均支給額	10,106 千円	28,198 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 団体平均の1人当たり平均支給額の退職事由は総務省提供データにおいて明らかにされていない。

3 大分県企業局の1人当たり平均支給額は電気事業会計によるものであり、工業用水道事業会計との両会計計による実質の1人当たり平均支給額は28,568千円である。

③ 地域手当（22年4月1日現在）

支給総額（21年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（注） 地域手当の支給対象となる職員はいない。

④ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給総額（20年度決算）		1,350 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		50,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		75.0 %	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	技術職員	現場における工業用水道施設等の保	1日610円
危険作業手当	全職員（主に技術職員）	現場における危険の伴う作業	1時間当たり 250円（特に危険） 180円（左記以外）
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	11,146 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	310 千円
支給実績（20年度決算）	10,409 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	281 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給（定額）	同		2,918 千円	729,500 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給（配偶者13,000円、配偶者以外6,500円）	同		6,749 千円	293,435 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給（27,000円上限） 持家手当 1月 3,400円	同		4,915 千円	158,548 円
通勤手当	片道2km以上の交通機関、交通用具利用者に対して支給（2,300円～55,000円）	一部異なる	交通機関使用の場合の最高支給限度額等	5,289 千円	170,613 円
単身赴任手当	単身赴任者に対して月額23,000円（距離加算あり）	同		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間（22:00～5:00）に割り振られている職員に対して支給（125/100）	同		2,331 千円	291,375 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して支給（4,200円～7,200円）	同		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が休日において臨時又は緊急の業務のため4時間以上勤務した場合に支給（6,000円～10,000円）	同		－ 千円	－ 円